



平成 30 年 8 月 3 日

各 位

会社名 株式会社 MARUWA  
代表者 代表取締役社長 神戸 誠  
(コード番号 5344 東証・名証第1部)  
問合せ先 取締役管理本部長 及位 環  
(TEL 0561-51-0839)

### 自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

- |               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                           |
| 2. 取得した株式の総数  | 0 株                              |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 0 円                              |
| 4. 取得期間       | 平成 30 年 7 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日 |
| 5. 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                  |

(ご参考)

- 平成 29 年 12 月 22 日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容
  - 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - 取得しうる株式の総数 100,000 株 (上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.8%)
  - 株式の取得価額の総額 1,000 百万円 (上限)
  - 取得期間 平成 29 年 12 月 25 日～平成 30 年 12 月 21 日
- 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (平成 30 年 7 月 31 日現在)
  - 取得した株式の総数 9,000 株
  - 株式の取得価額の総額 75,002,000 円

以 上